

NTT東西別接続料の設定に対する意見

(2003年3月11日)

1. 東西均一の接続料の適用

情報通信審議会答申「長期増分費用モデルの見直しを踏まえた接続料算定の在り方について」(平成14年9月13日)において指摘されているとおり、NTT地域会社を東西2社に再編した経緯や両会社のコストの違いから、別々の接続料を設定することは、事業運営から自然なことであるとの考え方もあり得る。

しかしながら、加入電話サービスは、国民生活に不可欠なユニバーサルサービスであり、これまで長期間にわたって全国均一料金が適用され、国民経済・生活に深く浸透しているものである。

従って、先の答申をそのまま実行した場合、以下の問題が考えられる。

- (1) 段階的な適用について言及されているとはいえ、最終的には東西間で3割程度という大きな格差が生じる可能性がある。このため、西日本エリアにおいては電話料金の値上げの恐れがあり、利用者の裾野が広い加入電話はユニバーサルサービスであるが故に、西日本の経済・生活に大きな悪影響を及ぼすことが危惧されること。
- (2) 料金格差は一般の音声通話に止まらず、インターネットの通信料金(ダイヤルアップ通信料金)にも及ぶものであることから、デジタルデバイドを増大させるという、将来にわたって重大な問題を生じること。

また、現在の西日本経済の厳しさに鑑みれば、この影響はより一層甚大なものになるであろうと考える。

従って、接続料設定に当たっては、西日本エリアの景気回復の足かせにならないよう配慮することが必要であり、足元の西日本エリアの経済状況に鑑みた場合、東西均一の接続料を堅持すべきであることを強く要望する。

2. 東西均一の接続料を維持するための是正措置

東西均一の接続料を堅持した場合には、NTT西日本において適切な投資コストの回収ができず、経営が不安定となる恐れがある。これは西日本経済にとって好ましくないことであり、是正措置を要望する。

西日本経済協議会

代表者

中国経済連合会	会長 高須 司 登
北陸経済連合会	会長 山田 圭 藏
(社)中部経済連合会	会長 太田 宏 次
(社)関西経済連合会	会長 秋山 喜 久
四国経済連合会	会長 近藤 耕 三
(社)九州・山口経済連合会	会長 大野 茂